

Title	ザンギー朝二政権分立期の研究：モスル政権の動向から
Sub Title	Transformation of the 'Zangid' Dynasty in the age of the 'Mosul-Aleppo' Regimes (541-569/1146-74) : a case study of post-Seljuqid dynasties
Author	柳谷, あゆみ(Yanagiya, Ayumi)
Publisher	三田史学会
Publication year	2002
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.71, No.2/3 (2002. 6) ,p.147(283)- 178(314)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-20020600-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ザンギー朝二政権分立期の研究——モスル政権の動向から

柳谷 あゆみ

はじめに

485/1092年（ヒジュラ暦／西暦。以下同じ）のマリック・シャー死後、セルジューク朝スルターンの権力低下によって現出した群雄割拠の状況は、セルジューク朝に代わるいくつかの政権を誕生させた。この時代は、かつてセルジューク朝の権威下にあった者たちが主従関係を組みなおし新秩序を形成していく再編成の時代とみるこ
とができる。

この時代に成立した、いわゆるセルジューク朝後継王朝には二つの共通点が見られる。第一は、セルジューク朝政権の権威を認めたくえで成立した、いわば半独立の王朝という点であり、第二は君主一族による統治権の共有がほぼ常態化していた点である。その結果、複数の権

威を同時に戴くこれらの王朝は、支配構造が多層的かつ不安定でその一体性が理解されがたくなっている。⁽¹⁾

67/12-13世紀にシリアからジャズイーラにかけて支配したザンギー朝は、こうしたセルジューク朝後継王朝の一つである。同朝は、最終的にセルジューク朝の権威を否定し、再編成の流れを決定つけた存在といえよう。本論ではザンギー朝の事例をもとに上記の特徴をもつセルジューク朝後継王朝の支配の一体性とその変質過程の解明を試みる。

ザンギー朝の創設者イマード・アッテイーン・ザンギー・ブン・アークスンクル Imad al-Din Zanki b. Aq Sunqur (541/1146年没) (以下、ザンギー一世) は、521/1127年にモスル統治を命ぜられ、セルジューク朝の君主のアターベク（後見人）として政権を樹立した。

セルジューク朝体制内の政権として始まったザンギー朝は、ザンギーI世の死後はモスルとアレppoに拠る二人の息子によってそれぞれ継承され、この二政権分立の状態が579/1183年のアレppo政権消滅(アイユーブ朝サラデインのアレppo入城)まで継続している。便宜上、本論ではこの時期を二政権分立期とした。この時期、ザンギー朝は一族から二つの政権が立つ事態をはじめて経験し、さまざまな政治的状況の変化への対応を余儀なくされた。その結果、最終的に同朝はセルジューク朝の権威を完全否定するに至っている。二政権分立期はザンギー朝にとってセルジューク朝後継王朝としての問題が具体化していく転機と位置づけることができよう。

以上の認識から本論は二政権分立期を取り上げ、セルジューク朝スルターンの権力に対する動きとともに考察する。本論では、まず二政権成立の前景としてザンギーI世の政権を概観し、ついで二政権分立期についてアイユーブ朝のシリア進出の直前、アレppo政権(ヌール・アッディーンがダマスカス入城を果たした549/1154年以降は「シリア政権」と称するのが妥当であろうが、本論では「アレppo政権」の呼称で統一する)のヌール・アッディーン Nur al-Dīn Mahmūd b. Zankī 死去

(569/1174年)までを検討した。アイユーブ朝進出の影響は他政権の動向も踏まえた上で別の機会に改めて取り上げたい。

ザンギー朝のモスル、アレppo政権のあいだには、わずかな時期を除いてイクターの授受による主従関係は成立していない。⁽²⁾ 同時代史料から確認されるように両政権は協調関係にあり、その背景には対ファランジュ(Faraj)⁽³⁾ 聖戦を掲げたムスリムの団結や血縁による連帯意識があったといわれる。⁽⁴⁾ その一方で援軍派遣等の記録から見て取れる、両政権の力関係については十分な検討がされてこなかったが、年代記中の事例を丹念に見直すことで両政権の分立構造の解明が可能になるう。

この時期、アレppo政権ではヌール・アッディーンの支配が続いたのに対し、モスル政権では三人の君主が立った。両政権の関係がモスル側の君主交代を契機に変動していることから、本論はモスル政権の動向を主軸として考察を行う。

第一章 ザンギー朝成立の背景：ザンギーI世時代 (521-41/1127-46年)

① ザンギーI世とセルジューク朝スルターン

ザンギー一世は、アレップ領主、カスイーム・アッダウラ・アークスンクル Qasim al-Dawla Aq Sungur の一人息子として生まれた。アークスンクルは 487/1094 年にシリア・セルジューク朝のトゥトゥシユとの戦闘で敗死し、ザンギー一世は十歳で孤児になったが、亡父の兄弟を名乗るモスル領主カルブーカー Karbuga (494-5/1101-2 年没) が彼を引き取った。⁽⁵⁾ 以後、約三十年間、彼は代々のモスル領主に仕え、シリアでの対ファランジュ戦争で武名をあげる一方、モスルに自らの地盤を築いていくことになる。

514/1120 年に起こったセルジューク朝スルターン位継承争いで、ザンギー一世は第七代スルターン、ムハンマド一世 Muhammad b. Malik Shah (在位 498-511/1105-18 年) の長男マフムード Mahmud b. Muhammad (第八代スルターン、マフムード二世。在位 511-25/1118-31 年) の継承を支持した。⁽⁶⁾ この功績が認められ、ザンギー一世は 517/1123 年にモスル領主ブルスキー Aq Sungur al-Bursuqi の下を離れてスルターン、マフムード二世の近臣となった。⁽⁷⁾ そして 521/1127 年にザンギー一世はマフムード二世の二人の息子のアターベクとしてモスル統治を命じられる。⁽⁸⁾

セルジューク朝の君主を戴いてはいたが、実質的には彼の政権の誕生である。モスル政権樹立後、彼はジャズィーラ地方全域に支配を拡大し、522/1128 年にシリアのアレップに入城すると北シリア、ディヤール・バクルへも勢力を伸ばした。ザンギー一世の政権は、以上の経緯に見られるようにモスルに基盤を持つ彼が、セルジューク朝の権威の下に樹立したものである。

マフムード二世の死後(525/1131 年)、再び後継者争いの混乱によってセルジューク朝スルターンの求心力が極端に低下するなか、⁽⁹⁾ ザンギー一世の立場は微妙なものになっていった。

最終的にこの後継者争いを制したのは、第十一代スルターン、マスウード Mas'ud b. Muhammad (在位 527-47/1134-52 年) であったが、ザンギー一世はその直前まで彼の対立候補を支持し、マスウードと対立したアッバース朝第三十代カリフ、ラーシド al-Rashid bi-Allah の廃位(530/1136 年)に最後まで反対するなど強い対抗姿勢を見せた。⁽¹⁰⁾ マスウードがスルターンに即位した当時、ザンギー一世は服従を拒否する者の中心と見なされていた。⁽¹¹⁾

しかしその一方でザンギー一世は随所でセルジューク

朝スルターンの権威を尊重する姿勢を見せた。モスル統治においては、ザンギー一世は名目上のモスル領主であるセルジューク朝の血縁者二人を常に自らの上位に据え、布告を発令する際にも彼らの代理者としての立場を貫いた。539/1144年にはモスル領主の一人、セルジューク朝のファッルフ・シャー(ハファージ) Farrukh Shāh (al-Khafajī) b. Mahmūdがモスルの実権掌握を目論んだため、殺害されるという事件が起こったが、その後もザンギー一世は残ったもう一人の領主、アルプ・アルスラーン Alp Arslan b. Mahmūdを主人として遇した。⁽¹²⁾

538/1143年にスルターン、マスウードはザンギー一世への不信感からモスル進軍を決意したが、ザンギー一世は10万デイナーの支払いを条件に進軍の中止を申し入れた。スルターンはこの条件に満足せず、伺候義務(イクター受給者に常時課せられていた義務。ヒドゥマとして後述)を履行してセルジューク朝スルターンへの服従を表明するか、当時フアラシの支配下にあったルハー(エデッサ伯領) al-Ruhaを征服するかの選択を迫った。

このときザンギー一世はルハー征服を執行し、さらに長男サイフ・アッディーン・ガズィー一世 Sayf al-

Ḍīn Ghāzī b. Zankīを継続してマスウードの宮廷に出仕させることで伺候義務を果たしている。⁽¹³⁾ ルハー征服という選択はザンギー一世の自立傾向とスルターンへの不信感を表しているが、彼はスルターンの要求には応えたいえよう。

ザンギー一世の自立傾向は、セルジューク朝スルターンの権力を制限し、自らの権力の相対的な向上を狙ったものにすぎず、セルジューク朝体制の打倒までは志向していなかった。むしろ彼は自らが反体制の傾向にあると見られることを恐れていたといえる。

こうしたセルジューク朝体制重視の姿勢は、彼がモスル領主の近臣であった時期から一貫して見られたものである。502/1108年に主人のジャーワリー Jawālī Saqāwāwāがモスル統治の任を解かれたとき、彼は即座にジャーワリーの下を離れ、新領主となったマウドゥド Mawdūd b. Altuntakīnへの忠誠を誓った。⁽¹⁴⁾ 当時から、ザンギー一世の忠誠心とはセルジューク朝スルターンに承認されたモスル領主のみ向けられた限定つきのものである。ザンギー一世が一生を通して行動の基本としたのはセルジューク朝体制内での自らの位置であり、その意味でもザンギー一世の政権はあくまでセルジューク朝体制内の

一政権であつたということができよう。

② ザンギー一世とその近臣たち

ザンギー一世に仕える者の存在が最初に確認されるのは、彼の父アークスンクルの死の直後である。カルブーカーはザンギー一世を引き取った際、アークスンクルの近臣をザンギー一世付きとしてモスルに呼びイクターを与えている⁽¹⁵⁾。幼少期からザンギー一世は自らの集団を率いたかたちでモスル領主に仕えていたのである。

この最初期からの近臣はザンギー一世にとっては単なる軍事力以上の存在であつた。例えば、主人替えのような重大な決断を行う際にザンギー一世はまず近臣ザイヌ・アッディーン Zayn al-Din 'Ali Kujak b. Biktakin に助言を乞うた⁽¹⁶⁾。また、近臣ナスィール・アッディーン Nasir al-Din Jaqar はモスルのアミール、サラーフ・アッディーン Salah al-Din Muhammad al-Yaghisiyani と⁽¹⁷⁾姻戚関係を持ち、その縁からザンギー一世のモスル招聘を実現させた⁽¹⁸⁾。彼らは肉親を持たないザンギー一世にとって頼るべき「身内」であり、政権を樹立するまでザンギー一世を支えてきたといえよう。幼少期から利害を共にしてきた彼らをザンギー一世は政権樹立後、モスル

城砦ワーリー⁽¹⁹⁾として行政の中枢に据えている⁽²⁰⁾。

ザンギー一世はスルターンやカリフへの出仕経験を経て多くの人材を吸収し⁽²¹⁾、モスル政権樹立以降はモスル在のアミールやウラマーを自らの傘下に収めた。亡父から継承した小集団から、多様な人材が混在する一政権を持つまでになつたが、ザンギー一世は絶対的な規律と恐怖によつて近臣を統率しており、この姿勢は最初期から彼に仕えてきた者に対しても同様であつた⁽²²⁾。アブー・シャーマはこの苛烈なまでの厳格さがのちの彼の暗殺に結びついたことを示唆している⁽²³⁾。

ただし誠実な奉仕に対して彼は確実に報いていた。イブン・アル・アスィールはザンギー一世の近臣への評価を「彼(ザンギー一世)は近臣たちを注視し試していた。そして人を、本人の値打ち分以上にも、それ以下にも、置くことをせず、知られるものの限りで信頼していた⁽²⁴⁾」(カッコ内引用者。以下同じ)と述べる。信賞必罰を徹底することで、ザンギー一世は自分への忠誠と彼らの利害が不可分に結びついていることを示したといえよう。モスル政権で俸給遅配があつたとき、兵士らはその不満をザンギー一世に直接訴えた。兵士の俸給はアミール・ハージブの管轄とされていたので、ザンギー一世は正当

な手続きを怠ったとして逆に彼らを非難したが、この件は未整備であったデイーワーンの実態とともに、彼らが常時自らの利益をザンギー一世個人と直結させて認識していたことを示している。

したがって多層的な権力構造にあっても近臣らの忠誠の所在は明確であった。539/1144年、名目上のモスル領主であるセルジューク朝のファッルフ・シャーは、モスル城砦ワリー、ナスイール・アッディーン(前出)を殺害して実権掌握を図った。ところがザンギー一世の不在を狙ったにもかかわらず、彼に組する者はついに現れず、企ては完全な失敗に終わっている。⁽²⁶⁾ザンギー一世はファッルフ・シャーを主人として遇していたが近臣たちの忠誠はあくまでザンギー一世ひとりのものであった。

ザンギー一世の政権は、まず個々の成員がザンギー一世への忠誠で結びつき、さらにザンギー一世がセルジューク朝スルターンに忠誠を示すという構造をもっていたことが確認されよう。ザンギー一世の政権は、實質的にはザンギー一世ひとりの忠誠によってセルジューク朝スルターンの権威に服していたのである。

第二章 サイフ・アッディーン・ガーズイー一世 時代 (541-44/1146-49年)

①ザンギー一世暗殺(541/1146年)……政権成立まで

541/1146年、ザンギー一世はジャアバル城砦攻略中に近習によって暗殺された。この暗殺はザンギー一世に不手際を咎められた近習が、主人の怒りを恐れるあまり凶行に及んだもので、ザンギー一世の厳格さが完全に裏目に出た事件であった。

主人の死によってジャアバル城砦攻略は中止され、軍営の者たちはいつせいに事態の收拾にとりかかった。当時の状況については同時代の記録にも食い違いが見られるが、⁽²⁷⁾各人が思い思いの後継候補の下に集結したことから、ザンギー一世が当時まだ後継者を明確にしていなかったことが読み取れる。

後継候補と目されたのは、名目上のモスル領主アルプ・アルスラーンとザンギー一世の息子たちである。ザンギー一世には四人の息子がいたが、長男サイフ・アッディーン・ガーズイー一世と次男ヌール・アッディーンが候補と見なされた。

彼らのうち、ジャアバル城砦攻略に参加していた二者

は即座に行動を起こした。ヌール・アッディーンはザンギー一世の近臣アサド・アッディーン Asad al-Din Shirkūh を従えてアレツポ入城を果たし、アルプ・アルスラーンもまたザンギー一世の近臣とアスカル (‘asqar: 正規騎兵) の支持を得てモスルに向かった。一方、サイフ・アッディーン・ガーズイー一世は自領のシャフラズールに滞在していたため、ザンギー一世暗殺の報自体が遅れていた。⁽²⁸⁾ 後継候補中、最も不利な立場にあったのが彼といえよう。

ところが、アルプ・アルスラーンが進軍を開始すると、彼に忠誠を誓っていたサラーフ・アッディーン (前出) は離脱の許可を求め、アレツポのヌール・アッディーンのもとへ向かった。彼はアルプ・アルスラーンのジャズイーラ支配を確信し、自分のイクターであるハマール Hamar を保持すべくシリアに渡った。⁽²⁹⁾ この行為は、いったん彼に忠誠を誓った者も含めて、ザンギー一世の近臣たちがアルプ・アルスラーンの政權継承に自らの利益を見出さなかったことを示している。アルプ・アルスラーンに忠誠を誓った近臣の一人、ジャマール・アッディーン Jamāl al-Dīn Muḥammad al-Isfahānī もまた「我らの主人の息子たちに王権が残る道をたどり、彼 (ザンギー一世)

世) の家をうち建てて、その恩顧 (ihsāmī-hā) に報いることこそが最良の策である」と明言しており、アルプ・アルスラーンの政權継承に否定的な姿勢を見せた。

彼らは自分たちの社会的地位と諸領をあくまでセルジューク朝ではなく「ザンギー一世の恩顧」と見なし、ザンギー一世の息子を盛り立てることが恩顧の継続につながるかと判断していた。彼らの忠誠心の根底には忠誠対象から恩顧として得られる利益の確実性があり、⁽³²⁾ アルプ・アルスラーンはその対象には不適格と見なされたのだろう。

彼らがアルプ・アルスラーンに忠誠を誓ったのは、不明瞭な状況下で彼がもっとも早く行動を起こしたからにすぎず、サイフ・アッディーン・ガーズイー一世の進軍開始後は、逆にアルプ・アルスラーンの進軍妨害に回っている。ジャマール・アッディーンはアスカルにアルプ・アルスラーンへの支持を放棄するよう呼びかけ、モスル城砦ワリーリーのザイヌ・アッディーンも彼の指示に従った。孤立無援となったアルプ・アルスラーンは、モスルでザンギー一世の近臣イツズ・アッディーン ⁽³³⁾ al-Dīn Abū Bakr al-Dubaysī によつて殺害されている。サイフ・アッディーン・ガーズイー一世のモスル入城

およびヌール・アッディーンのアレッポ入城は、利益保持を求めるザンギー一世の近臣たちの意図が働いた結果といえよう。以上の経過はとくに継承が困難であったモスル政権の支配体制に大きな影響を及ぼした。サイフ・アッディーン・ガーズイー一世の政権では、彼の擁立に功績を挙げた三人の近臣が大きな発言力を持つようになった。ザイヌ・アッディーンは引き続きモスル城砦ワリーに任命され、新たにワズイーに任命されたジャマール・アッディーン、要地ジャズイーラト・ブシ・ウマルを分与されたイツズ・アッディーンとともにモスル政権の中樞を担った。⁽³⁴⁾

サイフ・アッディーン・ガーズイー一世の政権継承は、セルジュク朝スルターンとの関係改善をもたらした。サイフ・アッディーン・ガーズイー一世は父の存命中からスルターン、マスウードに仕えており、アミールの中で最初に軍中で頭に旗 (*savans*)⁽³⁵⁾ をつける榮譽を許されていた。そこでスルターン、マスウードは彼には快くザンギー一世の支配継承の承認を与えたのである。また、彼自身、自らの地位はスルターン、マスウードのもとにあると公言しており、支配承認の後はスルターンの宮廷への帰還を希望していた。しかしザイヌ・アッディーン

らは帰還に反対しセルジュク朝スルターンの介入を防いだため、結局、セルジュク朝の君主を戴くことなくスルターンの權威を認めるといふ形に、モスル政権は落ち着いたのである。⁽³⁶⁾

②兄弟会合 (541/1146年) の意義・序列の確立

ザンギー一世の死は、シリアからジャズイーラにかけての地域に大きな混乱を巻き起こした。ファランジュを始めとする諸勢力は旧領奪回に動き出し、両アルトゥク朝はデイヤール・バクルの覇権を取り戻した。⁽³⁷⁾

サイフ・アッディーン・ガーズイー一世とヌール・アッディーンもまた亡父の領土を「継承」すべく行動を起こしたが、当初兄弟の間には何の了解も成立しておらず、ザンギー一世の領土分配は事実上「早い者勝ち」となっていた。相互に領土を侵す可能性がある状況で、兄弟の不信感はいの政権基盤を脅かすまでに深刻化した。⁽³⁸⁾ そこでこの危機に対処すべく行われたのが、サイフ・アッディーン・ガーズイー一世とヌール・アッディーン自身による兄弟会合である。

会合はサイフ・アッディーン・ガーズイー一世のワズイー、ジャマール・アッディーンと、ヌール・アッ

デイーンの近臣アサド・アッデイーン（前出）によって設定されたといわれる。⁽³⁹⁾ 事前の協議で、場所はサイフ・アッデイーン・ガーズイーI世の軍営近く、サイフ・アッデイーン・ガーズイーI世とヌール・アッデイーンが五百騎ずつ率いて会うことが定められた。

この会合の特徴はサイフ・アッデイーン・ガーズイーI世とヌール・アッデイーンが直接対面するという点にある。まずは実際に両者が対面した場面のイブン・アル・アスィールの記述を引こう。

（ヌール・アッデイーンは）見て兄だと知るや徒歩で彼（サイフ・アッデイーン・ガーズイーI世）のもとに向かい彼の前の地面に接吻し、部下に帰還を命じた。そこで部下は帰っていった。ヌール・アッデイーンとサイフ・アッデイーンは、互いに抱き合い泣いた後に、腰をおろした。（中略）ヌール・アッデイーンは気持ちをおろかせ、恐怖を鎮めた。彼はアレッポに帰って進軍の準備をし、アスカルを率いて兄サイフ・アッデイーンの前前に帰った。そこでサイフ・アッデイーンは彼には帰還し、アスカルは自分のもとにおいていくよう命じて、こういった。

「私はお前が私のもとに留まることを望んではない。ただ私の望みは諸王とファランジュが我ら二人（の意思）が一致していることを知ることだ。そうしたら悪事を望む者も我らがいるところでは手を引くだろうから」⁽⁴⁰⁾

イブン・アル・アスィールはこの記述の前に「彼（ヌール・アッデイーン）が兄のもとに赴くことが遅れていた」ことを相互不信の原因として述べている。⁽⁴¹⁾ この会合の意義は、まずヌール・アッデイーンとサイフ・アッデイーン・ガーズイーI世訪問にあったといえよう。会合の最後にアスカルを率いたヌール・アッデイーンが「兄の御前 (*al-khidmat al-khān*) に帰った」という記述もこの点を裏付けている。

そこで彼らの対面の意味が重要になってくるが、筆者はここで結末に記されたヒドゥマ (*khidma*) の語（引用中では「御前」と訳した）に注目する。正確には「御前での奉仕」という意味を持つヒドゥマの語は、通常、主人に対する義務や奉仕を示している。中世の中東イスラーム社会でヒドゥマは奉仕や従属によって成立する結束の概念を示すという指摘もあるが、この点について筆者は次のように考える。例えば「某のヒドゥマに至る」

という言葉は、某への服属を示す表現としてこの時期の史料に頻繁に用いられており、某へのヒドウマの有無はその某を中心とする集団の内外を分けるものと認識できよう。主人への奉仕を通して、従属者は自らが主人への奉仕集団とも言うべきものに属すること、また漠然と属すべき集団が存在することを実感する。そこから「某のヒドウマに至る」という表現が、某の身内になったこと、身内としての義務を負っていることを意味したのであるう。

結末の概念としてのヒドウマに着目したチェンバレンは、ヒドウマを法や契約による拘束が無く尊崇の儀式も伴わないインフォーマルな結末と解釈しているが、⁽⁴³⁾明確な儀礼とは言えないにせよ、義務の機能がある以上ヒドウマの成立には一定の同意事項が不可欠である。ヒドウマの成立と放棄に関わる状況からは、少なくともその条件として主従対面の重要性が指摘できる。許可なく御前を辞すること(＝逃亡)がヒドウマの放棄と見なされ、イクター受給者が主人のもとに参上しないことが「反逆」(rebellion)と見なされる慣行は、⁽⁴⁴⁾主人との対面拒否が奉仕集団を抜けることに直結した行動であることを示している。また、軍役奉仕、伺候、用役等、イクター

受給者に常時課されているヒドウマにも、主人との対面を前提にした奉仕という共通性が見出される。

「兄のもとに赴くことが遅れている」ことは、ヌール・アッディーンが年長者のサイフ・アッディーン・ガーズイー一世に対するヒドウマの中にある(＝身内に属する)意志を表明していない事実を指した。この意志表明はヌール・アッディーンがサイフ・アッディーン・ガーズイー一世に対面した上で、服従してはじめて成就する。この対面にはヌール・アッディーンのヒドウマ確認という意味があつたといえよう。

騎乗した兄に徒歩で近づき、その前の地に接吻するというヌール・アッディーンの行動は、彼がまず先方の權威を認めたことを指している。ついで両者は抱擁し号泣して和解を果たしているが、⁽⁴⁵⁾この描写から理解されるものは血族意識の確認であるう。彼らがまず獲得すべき秩序とは、自分たちが同一の集団に属する事実を認め、一族の最年長者に従うことであつた。⁽⁴⁶⁾それにはこの君主同士のきわめて個人的な結末の確認が効果を持ったのであろう。

しかしここで彼らの血族意識が結末の背景でしかないことに留意する必要がある。一族の結末も、それによつ

て生じる序列も自明でなかったからこそ、この会合は必要だったのである。彼らに成立したのはヒドゥマによる主従関係であり、その本質を血族意識に求めるのはあまりに簡略化された見解といえよう。

後半の記述からはヌール・アッディーンとそのアスカルのヒドゥマがそれぞれ成立し、サイフ・アッディーン・ガーズィーI世が両方の直接の主人となった事実が見出される。しかし、彼はヌール・アッディーンに帰還を命じ、アレツポ政権の成立を認めた。さらにその場で一族の結束が両政権の保全と発展に繋がることを明言している。

この会合の意義は、君主兄弟の和解によって同一集団への帰属と利害の一致を強調し、情理から両政権の結束と秩序の必然性を確立することにあつた。またこの和解を経て両政権がサイフ・アッディーン・ガーズィーI世を長とする集団に包含されることが了承された。両政権の一体性はここに獲得されたといえよう。

③サイフ・アッディーン・ガーズィーI世優位の確立…

三つの事件から

モスル、アレツポ政権は、君主同士が同族に属すると

ザンギー朝二政権分立期の研究——モスル政権の動向から

いう一体感を獲得したことで関係を安定させ、ザンギーI世暗殺後失った領土の奪回と勢力拡大に専念することが可能になった。⁽⁴⁷⁾サイフ・アッディーン・ガーズィーI世の治世は三年間と短期ではあつたが、この間の三つの事件から、兄弟会合による両政権の変化をうかがうことができよう。

ここで時系列にしたがつて①ルハー再征服と②ザンギーI世暗殺犯の逮捕③ダマスカス救援の順で概要を示していく。⁽⁴⁸⁾

① ルハー再征服 (540年ジュマード第二月、1140年10-11月)

ザンギーI世暗殺直後、ルハーのキリスト教徒住民は旧エデッサ伯ジョスランII世(539/1144年にザンギーI世のルハー征服によって領土喪失)の煽動に乗って反乱をおこしたが、報を受けたヌール・アッディーンがアレツポから急行し、圧倒的な兵力をもってこれを鎮圧した。このときルハーの城砦ワーリーはモスルのサイフ・アッディーン・ガーズィーI世に救援要請を出していたので、ヌール・アッディーンの行動は自発的に行つた再征服といふことができる。

ヌール・アッディーンはルハーの秩序を回復すると、

「慣例に従って」戦利品の一部をモスル城砦ワーリー、ザイヌ・アッディーンに送った。⁽⁴⁹⁾ルハー制圧の時点で、サイフ・アッディーン・ガーズイーI世が派遣した軍はルハーに到着していなかったので、モスル城砦ワーリーのザイヌ・アッディーンも反乱鎮圧にはまったく参与していない。加えて、入城から数日しか経過していない彼らが自身の慣行を築いていたとは思いがたい。したがってヌール・アッディーンの戦利品送付はザンギーI世代の慣例に従ったものと考えられよう。ザイヌ・アッディーンはザンギーI世代以来のモスル城砦ワーリーであり、この行為からはヌール・アッディーンが自らの政権にザンギーI世のそれと同じイメージを有していたことがうかがえる。彼の行為がサイフ・アッディーン・ガーズイーI世に脅威を感じさせたことは容易に推測でき、兄弟会合前の相互不信の根をここに見ることができ

る。サイフ・アッディーン・ガーズイーI世はこの件について一切抗議をせず、ルハーはヌール・アッディーンの領土に加えられた。前述の兄弟会合でモスル政権とアレツポ政権の境界はハーブル川 *Nahr al-Khabūr* と定められたが、ルハー獲得によるヌール・アッディーンの

既得権が考慮されたのであろう。

② ザンギーI世暗殺犯の逮捕 (543年ジュマード二月18日/1148年二月24日)

ザンギーI世暗殺の下手人ヤルンカシュ *Yarngash* は包囲中のジャアバル城砦に逃亡したが、ジャアバル城主の保護が得られなかったため、さらにダマスカスに逃がれたところを捕らえられアレツポに移送された。身柄を確保したヌール・アッディーンはすぐに彼をモスルに送致している。その結果、ヤルンカシュはモスルで処刑された。⁽⁵¹⁾

この措置は、父殺害犯の裁定が長男サイフ・アッディーン・ガーズイーI世に委ねられたことを示しており、兄の権威をヌール・アッディーンが認めたことが見て取れる。おそらく、この件は兄弟会合の後であろう。したがって兄弟会合は①と②のあいだ、すなわちジュマード二月月上旬に行われたと推測できる。

③ ダマスカス救援 (543/1148年)

543/1148年、ファランジュ (第二回十字軍) の包囲を受けたダマスカスへの救援は、両政権にとってはじめての共同軍事行動となった。

ダマスカス救援は、ファランジュ接近の報を受けたダ

マスカス支配者、ブーリー朝アターベクのムイーヌ・アッディーン Mu'tin al-Din Unur の要請に応じて、まずサイフ・アッディーン・ガーズイーI世が出撃し、それにヌール・アッディーンが同行するという形で実行された。モスル軍とアレツポ軍はともにモスル政権領ヒムス(Hims)に入り、ダマスカス情勢を見守った。

包囲中は、ムイーヌ・アッディーンと、サイフ・アッディーン・ガーズイーI世が別個にフアランジュに撤退を促す交渉を行った。また、サイフ・アッディーン・ガーズイーI世はムイーヌ・アッディーンにフアランジュ撤退までダマスカスに自らのナイーブ(代理)を入れるよう申し入れており、援軍の指揮をとったのは彼であったと考えられる。⁽⁵³⁾

交渉の結果、フアランジュは四日間の包囲の後にバーニヤス Baniyas を得て撤退した。この直後にダマスカス・アレツポ合同軍はフアランジュ領侵攻を実施しているが、ヌール・アッディーンはこの戦利品をサイフ・アッディーン・ガーズイーI世、セルジューク朝スルトーン、アッバース朝カリフの三者に贈った。⁽⁵⁴⁾

ルハー再征服とダマスカス救援を比較すると、両者の関係の変化は明瞭に見て取れる。ダマスカス救援時には、

サイフ・アッディーン・ガーズイーI世がヌール・アッディーンを召集し指揮出来る立場にあった。召集時に、サイフ・アッディーン・ガーズイーI世がヌール・アッディーンに予め報奨を約束したという記述は見当たらず、召集に應ずることが義務とされていた状況がうかがえる。ヌール・アッディーンは戦利品送付も、ルハー再征服時の戦利品分配とは異なり、主人への報告と見なすことが出来る。この戦利品の流れからは、アッバース朝セルジューク朝―サイフ・アッディーン・ガーズイーI世という三層の権力構造が見て取れよう。

サイフ・アッディーン・ガーズイーI世がヌール・アッディーンは軍事行動に対して不干渉を通じた点について、ギツブはヌール・アッディーンの実力の高さがサイフ・アッディーン・ガーズイーI世の干渉を妨げたとしている。⁽⁵⁵⁾ しかし後者が大軍を率いてシリアに駐屯するだけの軍事力を有している点を考えると根拠としては不十分で、サイフ・アッディーン・ガーズイーI世側にも弟との対決を避ける明確な理由があったと見るべきであろう。その一つは兄弟会合で明言された両政権の一体性が互いの存続に不可欠という認識である。また弟の服従に應えその利益を保護する必要も考慮されたと思われる。

第三章 クトウブ・アッディーン・マウドワード
時代 (544-65/149-70年)

① 序列の逆転：スインジャール事件 (544/149年)

544/149年にサイフ・アッディーン・ガーズィーI世が病死し、モスル政権は弟クトウブ・アッディーン・マウドワード (ザンギーI世の四男) Qutb al-Din Mawdud b. Zanki によつて継承された。したがつて一族の序列ではヌール・アッディーンが新たに一族の最年長者となり、モスル、アレppo政権の立場は逆転したことになる。

ヌール・アッディーンはクトウブ・アッディーン政権成立直後にモスル政権領スインジャール Sinjar への進軍を開始した。このとき彼は「私は(一族の)最年長者であり、弟の件の差配によりふさわしい」と自らの権威がモスル政権に及ぶことを言明した。さらに彼はこの進軍はモスル政権内から不平を訴えられザンギー朝の将来を憂慮して実施したものであり、モスル政権の多数の支持を得ていると主張した。⁽⁵⁶⁾

彼の発言どおり、スインジャール進軍は同地のディズダール、ムカッダム 'Abd al-Malik al-Mugaddam からの

招聘を受けて実施されたものだった。ムカッダムらはクトウブ・アッディーンを擁立したモスル城砦ワーリー、ザイヌ・アッディーンとワズィール、ジャマール・アッディーンが実権を掌握したことに不満を持ち、ヌール・アッディーンへの干渉を求めたのである。⁽⁵⁷⁾ヌール・アッディーン到着と同時にモスル政権では軍内からもヌール・アッディーンの下への逃亡者が相次いだ。

ヌール・アッディーンの進軍と反逆行為の続出という事態に直面し、ワズィール、ジャマール・アッディーンはヌール・アッディーンとの和平を主張した。彼は自ら交渉の場に臨み、スインジャールの財庫とシリア内のモスル政権領を譲渡することを条件に、ヌール・アッディーンに撤兵を承諾させた。ヌール・アッディーンは退却によつて事件は一応の解決を見ているが、このときのジャマール・アッディーンの発言はクトウブ・アッディーン政権の外交方針を表したものといえよう。

「我々が彼(ヌール・アッディーン)に敵意を示し争つて勝利したなら、(セルジューク朝)スルターンが我らを狙うだろう。(中略)彼が我らに勝利すれば、ファラシジュが彼を狙うだろう。(中略)それに結局ヌール・

アッディーンこそがアターベク（ザンギー一世）の最年長の息子なのだ⁽⁵⁹⁾」。

彼が説いたのは運命共同体である両政権が一枚岩になる必要性と、ザンギー一族の序列の重要性であった。これが容れられたことで、両政権は従来どおりザンギー一族の序列を尊重した協調関係を継続していくことになったのである。

前述の発言にも明らかであるが、この事件は最年長者ヌール・アッディーンの示威行為という性質をもつ。サイフ・アッディーン・ガーズィー一世代初期の混乱に見られたように、君主の長幼の序を前提とした両政権の一体性は自明のものではない。モスルとアレppoは地理的にも大きく隔たっており、最年長者は秩序と権威の承認を自ら獲得する必要があった。ジャマル・アッディーン⁽⁶⁰⁾の発言とアレppo政権に有利な和平協定は、モスル政権がヌール・アッディーン⁽⁶¹⁾の最年長者としての権威を容認したことを示している。

ただし、クトゥブ・アッディーンが受け入れたのは、ジャマル・アッディーンが説く理であって兄そのものではない点にも注目すべきだろう。ザンギー一族の結束

は当事者ではなく、彼らに仕える者が説く理によって維持された。この事件の解決過程からは、両政権の外交の担い手が、ヌール・アッディーンとモスル政権の近臣たちに移行した事実が読み取れる。この事件が君主同士の間で対面がないまま解決されたことは、兄弟の直接対話が関係の基礎にあった先代とは対照的である。

このあとヌール・アッディーンはモスル政権との関係強化を目論み、次々と姻戚関係を結んだ。まず彼はサイフ・アッディーン・ガーズィー一世の遺児を引き取って、クトゥブ・アッディーン⁽⁶²⁾の娘と娶わせた。さらに彼は自分の娘をクトゥブ・アッディーン⁽⁶³⁾の長男ザンギー二世⁽⁶⁴⁾ *Imad al-Din Zanki b. Mawdud* に嫁がせ、舅の立場を得た。しかし、君主兄弟の個人的な結束の確認は行われず、彼ら自身は疎遠なままであった。この君主間の関わりは薄さはクトゥブ・アッディーン⁽⁶⁵⁾ 治世に一貫して見られる特徴といえよう。

②セルジューク朝スルターンとの関係の変化…バグダー

ド包圍からスライマーン・シャー即位まで
サイフ・アッディーン・ガーズィー一世死去によって、ザンギー朝はモスル、アレppo政権ともセルジューク朝

スルターンへの伺候経験をもたない支配者を戴くことになった。新たな最年長者ヌール・アッディーンが権威の承認を得たのはアッバース朝カリフであり、546/1151年にアッバース朝第三十一代カリフ、ムクタフィー・ムクタフィー・Amr Allahから栄誉の礼服(ヒルア)を得て以来、彼はアッバース朝カリフの動きに同調するようになった。⁽⁶⁰⁾

モスル政権に対しても、547/1152年のスルターン、マスウード死去以降、セルジューク朝スルターンの権威は低下する一方であった。セルジューク朝第十三代スルターン、ムハンマド二世 Muhammad b. Mahmud (在位548-54/1153-59年)は、懇願するかたちでモスル政権の協力を求めている。⁽⁶¹⁾ 彼はヒドゥマ(軍役奉仕の義務)の履行を要求出来る状態には無かった。

クトゥブ・アッディーンはこの懇願に応じてムハンマド二世を支援し、アッバース朝カリフ、ムクタフィーに敵対することになった。ムクタフィーはムハンマド二世に対抗するスライマーン・シャール Sulayman Shah b. Muhammad (セルジューク朝第十四代スルターン。在位555-56/1160-61年)をスルターンとして承認し、バグダードでは彼の名でフトバを行っていたからである。⁽⁶²⁾

したがって、クトゥブ・アッディーンはアッバース朝カリフに同調するヌール・アッディーンとも対立する立場に立つことになった。このような彼の行動は、ザンギー朝という枠を越えてセルジューク朝体制内に自らの地位を確立する試みと見る事ができよう。

551/1156年にクトゥブ・アッディーンは、ムハンマド二世の要請によつてスライマーン・シャールを捕らえモスル城砦に投獄した。⁽⁶³⁾ さらに553/1158年に彼はモスル城砦ワリー、ザイヌ・アッディーンを司令官とする軍を派遣し、ムハンマド二世と共にバグダードを包囲した。⁽⁶⁴⁾

この一連の行動についてヌール・アッディーンは目立った干渉はしていない。⁽⁶⁵⁾ 立場上、両者は対立関係にあったが、ヌール・アッディーンがこの問題に深く関わらなかつたため、モスル政権とアレツポ政権の關係に大きな変化は見られなかつた。

554/1159年にムハンマド二世が亡くなり、スライマーン・シャールを擁立する動きが高まると、クトゥブ・アッディーンは自分をアターベクとしザイヌ・アッディーンを全軍司令官、ジャマール・アッディーンをワズィールに任命することを条件にスライマーン・シャール

を解放した。しかしスルターン位に就いたスライマーン・シャーは実権を握ることが出来なかったため、結局、クトゥブ・アッデイーンはセルジューク朝体制内に自らの地位を確立するには至らず、以後はセルジューク朝問題への関与を控えている。⁽⁶⁶⁾

スライマーン・シャーがスルターン位についた555/1160年に、ザイヌ・アッデイーンはアッバース朝第三十二代カリフ・ムスタンジド al-Mustanjid bi-Allah (在位555-66/1160-70年) にバグダード包囲の件を謝罪してハッジの許可を求めた。カリフは彼に榮譽の礼服を与えハッジの履行を許可した。⁽⁶⁷⁾ アッバース朝カリフとセルジューク朝スルターンの対立によってヌール・アッディーンとクトゥブ・アッデイーンの間に生じた相違は、この和解によって解消されたといえよう。

③両政権の接近…モスル政権の援軍派遣

モスル政権とアレppo政権の立場上の対立は実際の問題として浮上することはなく、スインジヤール事件以来、両政権の関係はアレppo優位の原則のまま推移したものである。加えて554/1159年にはムハンマド二世が亡くなり、両者の対立の意味自体が失われた。

両政権の関係に変化が生じたのがこの554/1159年である。この年、病床に就いたヌール・アッデイーンは弟ヌスラト・アッデイーン Nusrat al-Din Amr-i-Amiran (ザンギーI世の三男) への後継指名を取り消し、自らの後継者にクトゥブ・アッデイーンを指名した。⁽⁶⁸⁾ この指名変更の裏にはヌスラト・アッデイーンへの不信任があったといわれているが、モスル政権との関係改善への期待も動機の一つであろう。

同年、クトゥブ・アッデイーンは初めてアレppo政権に援軍を派遣し、自らビザンツ・フアランジユ合同軍との対戦に参加した。セルジューク朝の問題が一段落し、クトゥブ・アッデイーンが東方に進出する目がほぼ絶たれたこともあるが、この援軍派遣が後継指名と連動していることは時期から見て明らかである。ヌール・アッディーンは盛大な饗宴を催して彼を歓待し、アラブ馬、騾馬、榮譽の礼服、黄金の玉座等、大量の贈り物を与えた。⁽⁶⁹⁾ 援軍の確保は、対フアランジユ戦に常時多数の人員を割く必要があるヌール・アッデイーンにとって、死活に関わる問題であり、援軍派遣こそがヌール・アッデイーンが期待した効果といえよう。以後、両政権の協調体制はこのような援軍派遣によって強化・維持されて

いる。⁽⁷¹⁾

クトゥブ・アッディーンの二度目の援軍は559/1164年のファランジュ領ハーリム *Ḥarīm* 攻略に際して派遣された。ヌール・アッディーンは同地の攻略に過去二回失敗しており、三度目となるこのときにはジャズイーラ全域のムスリム支配者に援軍を要請していた。クトゥブ・アッディーンはザイヌ・アッディーンとともに出撃し、さらにアルトゥク (ダーウッド) 朝からは君主カラ・アルスラーンが出撃した。アルトゥク (イール・ガズイー) 朝も援軍を派遣している。編成された大軍を率いてヌール・アッディーンはハーリムとバーニヤールを征服し、大量の戦利品とともに援軍の帰国を許可した。⁽⁷²⁾

三度目の派遣は562/1167年に実施された。この遠征は、クトゥブ・アッディーン自身がヌール・アッディーンとともにファランジュ領に進攻したものであるが、途中で内部分裂があり、続行が不可能になった。そこでクトゥブ・アッディーンは戦線を離脱し、ラッカ *al-Raqqa* を受け取って帰還している。⁽⁷³⁾ 帰還に際して許可を求めた記述も見られないことから、この戦役はモスル側からの援軍派遣というよりは、ヌール・アッディーン

の呼びかけによって実現した異なる指揮系統での合同遠征と見ることが出来る。

クトゥブ・アッディーンが受け取ったラッカはユーフラテス川の渡河点にあたり、要地割譲の事実からクトゥブ・アッディーン自身の出撃の重要性を推し量ることができよう。ラッカはその前年にヌール・アッディーンの内臣であるマンビジュ領主ガズイーに分与されたばかりの土地で、割譲直後にガズイーが反乱を起こしていることから、⁽⁷⁴⁾ この報奨がかなりの無理を生じさせるものであったと推察される。

これら三回の援軍派遣では、クトゥブ・アッディーンは援軍派遣のたびに多大な報奨を獲得しており、戦利品をヌール・アッディーンに送ることは無かった。ここには常に多大な見返りを呈示することでヌール・アッディーンがクトゥブ・アッディーンからの協力を獲得していたという状況を見ることが出来る。ヌール・アッディーンが援軍を要請した時期はいずれも病後やアサド・アッディーンのエジプト遠征 (559年、562年) と重なっており、援軍なくしてはシリアの維持が難しい状況にあった。このような事情もあるにせよ、援軍派遣状況を見る限りヌール・アッディーンは先代ほどの強制

力を弟に対し有していない。彼のザンギー一族最年長者としての機能は相対的に低下していたといえよう。

④クトウブ・アッディーン体制の変化…近臣たちの後退

第二節に見られたように、クトウブ・アッディーン治世において、アッバース朝、セルジューク朝の問題は両政権の関係に直接影響を及ぼすほどの威力を持つことはなかった。むしろ逆に彼らがこれらの問題の動向を左右する存在であったといえよう。また、第三節ではヌール・アッディーン的最年長者としての機能が相対的に低下しており、弟に対して直接強い権限を持つことがなかったことを述べた。以上の状況で、両政権の関係を維持してきたのは、ヌール・アッディーンとモスル政権のジャマール・アッディーン、ザイヌ・アッディーンであった。

クトウブ・アッディーン治世ではこの二人がモスル政権の実権を掌握し、クトウブ・アッディーン自身は「力なき支配者で、支配される者である」(sultan ghayr muta⁽⁷⁵⁾makim wa huwa makim 'alay-hi)とまで言われる状況にあった。ジャマール・アッディーンとザイヌ・アッディーンは相互協約で結びつきクトウブ・アッディーン

の干渉を妨げており、⁽⁷⁶⁾外交の担い手が彼らに移行したこともこうした流れの一環と理解することができる。

しかし、クトウブ・アッディーンが外交の一線に無かったことは、ヒドゥマを前提とした兄弟の対面が無かったことをも意味する。クトウブ・アッディーンは、ヌール・アッディーン(77)のフトバを採用していたが、(イクターの分与等)直接兄の権威を認める場には登場せず、必ず代理を立てていた。

524/1159年の後継指名はその好例であろう。指名を受けたとき、クトウブ・アッディーン自身はシリアには入らず、代理としてジャマール・アッディーンを派遣した。さらにヌール・アッディーンが、指名を解いた弟ヌラト・アッディーンからイクターのハッラーン⁽⁷⁸⁾harranを没収したときには、ザイヌ・アッディーンがこの土地の分与を受けている。ハッラーン分与が、クトウブ・アッディーンに対して行われるべきものであったことは、元の所有者を考慮しても明白であろう。ザイヌ・アッディーンが引退するときに(563/1168年)、ハッラーンをクトウブ・アッディーンに返上した事実も同じ事情を示している。

ヌール・アッディーン(79)の優位を認め協力するという外

交方針は、先にも述べたようにジャマール・アッディーンが打ち出したものである。彼はザンギー一世暗殺直後にもザンギー一族分裂を回避するよう訴えており、⁽⁷⁹⁾ザンギー一族の団結と序列尊重は彼自身の明快な主張でもある。また、この主張はザンギー一世の死後、常に受け入れられてきた。ザンギー一世が有した勢力はザンギー一族の団結でしか維持しえず、それが維持できない限り両政権とも存続し得ないという危機感⁽⁸⁰⁾はザンギー一世時代を知る近臣に共通する認識といえよう。アレツポ政権との対立は不利という現実的な配慮に加え、彼ら自身が持つ危機意識の高さと一体感が、協調体制を選択した理由といえる。さらに、アレツポ政権との協調によってジャマール・アッディーンはヌール・アッディーンから年間1万ディナールの補助金を支給されており、⁽⁸⁰⁾ザイヌ・アッディーンもたびたびイクターや戦利品を受けていた。協調の受益者である二人はこの体制を推進する強い動機を持っていたといえよう。

他方で両政権の一体性は彼ら以外の近臣にも思わぬ効用をもたらした。序列の逆転によって、モスル政権の近臣は自らに不利益が生じたときにはザンギー一族最年長者ヌール・アッディーンの介入によって状況の改善を

図ったのである。⁽⁸¹⁾ スインジャール事件のように、ヌール・アッディーンはこれに積極的に対応してモスル政権への干渉を図ったため、結果的にこの一体性はクトゥブ・アッディーン体制の安定と求心力を弱め、モスル政権の自立性を阻害する効果をもたらしている。

この状況はザイヌ・アッディーンが引退する553/1158年まで継続したが、550年代に入って有力な近臣が死去・失脚し、その内実は徐々に変化していった。552/1157年にジャズイーラト・ブン・ウマル領主、イツズ・アッディーンが亡くなり、⁽⁸²⁾558/1163年にはジャマール・アッディーンが財産横領の容疑で逮捕・投獄された。ジャマール・アッディーンとザイヌ・アッディーンの間には協約(前述)が成立していたが、クトゥブ・アッディーンはこれを破棄させ、二人を主軸とする体制の切り崩しに成功したのである。ジャマール・アッディーン⁽⁸³⁾の財産は没収され、自身も翌年獄死した。クトゥブ・アッディーンは彼らのイクターを積極的に回収し、財庫がある本拠や要衝の地は直轄化して新しいナーイブを任命した。⁽⁸⁴⁾ 実権は依然としてモスル政権最大のイクター保持者であったザイヌ・アッディーンによって掌握されていたが、⁽⁸⁵⁾イクター回収によってクトゥブ・

アッディーンは自らの権益を獲得していたといえよう。

そして563/1168年、老境に達したザイヌ・アッディーンは、ヒドゥマからの引退を申し出た。彼は、財庫があるイルビル Irbil を除く全イクターをクトゥブ・アッディーンに返還し、モスル城砦を辞去した。ヒドゥマ辞去とイクター返還によってザイヌ・アッディーンは本拠地を自らの一族に残すことに成功したが、彼の引退によりクトゥブ・アッディーンは新体制確立の好機を得たのである。

クトゥブ・アッディーンはザイヌ・アッディーンの後任にアブド・アル・マスイーフ Fakhr al-Din 'Abd al-Masih を任命した。アブド・アル・マスイーフはアンティオキア出身のキリスト教徒である。彼の能力については毀誉褒貶入り混じり定かではないが、彼がヌール・アッディーンと不仲であり、キリスト教徒を優遇してムスリムの反発を買っていたという点はムスリム、キリスト教徒史料とも一致している⁽⁸⁶⁾。

キリスト教徒の登用は彼らが人口の過半数を占めるジャズイーラ地方では珍しいことではないが、この人事にはアレツポ政権の影響からの脱却という意図を見るべきであろう。政権の中枢にアブド・アル・マスイーフが

就き、宮廷勢力が一新されたことは、それまで主流を成していたヌール・アッディーンと近い者たちの排除を意味したからである。ヌール・アッディーン離れの傾向は565/1170年にはより明確になり、クトゥブ・アッディーンは自らの後継者を、女婿としてヌール・アッディーンに服従する長男ザンギー二世から、次男サイフ・アッディーン・ガーズイー二世 Sayf al-Din Ghazi b. Mawdud に変更した。

565/1170年にクトゥブ・アッディーンは亡くなり、サイフ・アッディーン・ガーズイー二世がアブド・アル・マスイーフによって後継者に擁立された。

第四章 サイフ・アッディーン・ガーズイー二世の即位 (565-69/1170-74年)

①ヌール・アッディーン・モスル進軍 (566/1171年)

サイフ・アッディーン・ガーズイー二世体制は、成立当時から大きな不安材料を抱えていた。その一つは兄ザンギー二世であり、また一つはキリスト教徒勢力の台頭によって不利な状況に追い込まれた近臣たちである。彼らの訴えを受けたヌール・アッディーンは迅速に対応し、566/1171年のクトゥブ・アッディーン葬儀直後にモス

ルへの進軍を開始した。

この動きに対して、サイフ・アッディーン・ガーズイーⅡ世は弟イッズ・アッディーン・マスウード *Izz al-Din Mas'ud* をセルジューク朝第十五代スルターン、アルスラーン・シャー *Arslan Shah b. Tughril* (在位 556-71/1161-76年) のアターベク、アゼルバイジャン領主シャムス・アッディーン *Shams al-Din Ildakaz* のもとに派遣して支援を求めた。

前章で述べたように、当時すでにザンギー朝とセルジューク朝スルターンとの関係は極めて曖昧になっていた。この状況でのサイフ・アッディーン・ガーズイーⅡ世の援助要請は、セルジューク朝スルターンのアターベクにことを委ね、セルジューク朝へのヒドゥマに属する意思を改めて明らかにしたものとええよう。ザンギー朝という枠を越えた価値観として彼はセルジューク朝スルターンの権威と軍事力に期待したのである。これを受けたシャムス・アッディーンはヌール・アッディーンに「この諸領は(セルジューク朝)スルターンのもの」とセルジューク朝の権威を主張し撤退を求めた。⁽⁸⁷⁾

これに対しヌール・アッディーンは「私はあなたより我が弟の息子たちにふさわしいものである」と反駁しモ

スル包囲を開始した。⁽⁸⁸⁾ヌール・アッディーンはアッバース朝カリフに使者を派遣し、自分の目的は「自分の家と父の家」にあり、自らがこの家の年長者(*kabir*)で相続人(*warith*)であることを説明した上で、モスル攻略の許可を求めた。⁽⁸⁹⁾自分の家と父の家、という彼の表現は、モスル攻略が、あくまでザンギー一族という一家の問題であることを強調するとともに、ザンギー朝両政権の一体性が父ザンギーⅠ世に起因することを認識させるものといえよう。登極まもないアッバース朝第三十三代カリフ、ムスタディー *al-Mustadi' bi-Amr Allah* (在位 566-75/1170-80年) はモスル包囲中のヌール・アッディーンに榮譽の礼服(ヒルア)を贈りその権威を承認した。

サイフ・アッディーン・ガーズイーⅡ世とヌール・アッディーンが採った対応はそれぞれザンギーⅠ世代からザンギー朝政権が有した二つの要素をあらわしたものである。セルジューク朝に服属するが、ザンギー一族の集団であるというザンギー朝政権の二面性は、二人の対決によって両立し得ない状況においこまれた。この事件はモスル、アレppo政権の問題であったと同時にザンギー朝政権の性質そのものを改めて問うものとなったのである。

②ヌール・アッディーンの子モスル入城…あらたな主従関係の成立

モスル包囲が始まった時点で、モスルではアミールたちが反乱を起こしヌール・アッディーンへの降伏を主張した。サイフ・アッディーン・ガーズイー二世はヌール・アッディーンのもとに使者を派遣し、生命と財産にアマーン（安全保障）を与えた上でアブド・アル・マスイーフをシリアに連行し、サイフ・アッディーン・ガーズイー二世のモスル政権継承を承認するという条件でモスル政権の降伏が成立した。サイフ・アッディーン・ガーズイー二世はモスル城砦から自ら進み出てヌール・アッディーンを出迎えた。⁽⁹⁰⁾

ヌール・アッディーンはサイフ・アッディーン・ガーズイー二世にまずアッバース朝カリフから下賜された榮譽の礼服を与えた。ついで彼はクトゥブ・アッディーンの遺産分配に着手し、モスル城砦とジャズイーラト・ブン・ウマルをサイフ・アッディーン・ガーズイー二世に、スインジャールはザンギー二世に分与することで兄弟の争いを解決させた。⁽⁹¹⁾ この時点でこの兄弟はヌール・アッディーンの子ムクターとされたことになる。また、ヌール・アッディーンはサイフ・アッディーン・ガーズイー

二世のモスル政権継承を認めたが、モスル城砦ワリーに自らの近臣、サアド・アッディーン Sa'ad al-Din Kumshakin を任命し、サイフ・アッディーン・ガーズイー二世には事の大小に関わらず、彼の判断を仰ぐよう命じた。⁽⁹²⁾ さらに彼はモスル滞在中にキリスト教徒の官職追放とズインミーの服装制限を行い、⁽⁹³⁾ イクター授与と雑税廃止、ジャーミー建設布告、全領のカーディーの任命を行った。総合すれば、ヌール・アッディーンはサイフ・アッディーン・ガーズイー二世に君主の地位のみを与え、その支持基盤と権限の一切を取り上げたのである。シリアに帰還したヌール・アッディーンは、アッバース朝カリフにモスル政権を含む、シリア、エジプト、ジャズイーラ、ディヤール・バクル、アフラート、ルム・セルジューク朝領の全域について安堵状 (taqīd) を求め、これらの地域での宗主権を承認された。⁽⁹⁴⁾ ザンギー朝はこの時点で正式にセルジューク朝の権威を否定し、アッバース朝カリフの権威の下に自らの主権を確立したのである。

以上の経過からは、まずヌール・アッディーンの子モスル攻略が一族の管理を掲げてはじめて正当化されたことが読み取れる。彼のモスル滞在期間は約20日間⁽⁹⁵⁾と短く、

モスル残留を求め部下に対して「出発しなければ不正を為してしまふ」と答えたことも同様の事情を指している。⁽⁹⁶⁾彼の行為は最年長者としての示威行為であり、クトゥブ・アッディーンの遺産の分配を行ったこともこの目的に添ったものであった。

しかしモスルで実施された事柄は、ヌール・アッディーンがモスル政権を完全に掌握したことを示している。ヌール・アッディーンは一族の最年長者としてだけではなく、イクター授与者としてサイフ・アッディーン・ガーズイー二世とあらたな主従関係を結んだ。彼はモスル政権の中心にあつたキリスト教徒を追放し、かわりに自らの近臣を据えることでサイフ・アッディーン・ガーズイー二世の権力を名目的なものに変えた。この時を境に名目的には政権分立の状況を保ちながらも、モスル政権はヌール・アッディーンの権威と影響力のもとに完全に包含されたのである。

むすび

モスル政権とアレppo政権は、ザンギー一族最年長者の差配という原則に基づく協調関係を構築していた。これはザンギー一族最年長者に他の成員が従う緩やかな主

従関係と見なすことができる。しかし、援軍派遣の条件が時期によって異なつたように、この関係は最年長者が獲得する影響力の大きさによって変動した。ザンギー一族最年長者の権威、ひいては彼を主人とする集団の一体性は自明のものではなく、状況に応じて最年長者が獲得していくものだからである。モスル政権の君主交代時に見られた兄弟会合や、ヌール・アッディーンの進軍は最年長者が権威を獲得するための示威行為であつたと見なすことができる。

モスルにおける政権交代時の記述を見る限り、これらの行為は一定の成果をおさめていたといつてよい。しかし、ヌール・アッディーンが最年長者となつてから、ザンギー一族に対する最年長者の機能は低下しつつあつた。クトゥブ・アッディーンがヌール・アッディーンへのヒドゥマに入つたと言える明確な事例は見当たらない。この状況に危機感を覚えた最年長者ヌール・アッディーンは、サイフ・アッディーン・ガーズイー二世の即位後、彼を自らへのヒドゥマに組み入れ、イクターに基づく主従関係を結ぶことで新たな結束をうみだしたのである。

本論では両政権の関係の基礎にザンギー一族政権としての一体性があつたことが明確に出来たと考える。これ

は一族最年長者へのヒドゥマという主従関係に収束するものであり、セルジューク朝の権威の否定は最終的にはこの主従関係が取って代わる形で行われた。再編成の時期を考慮していく上で、セルジューク朝に対する服従にかわる新たな主従の形がどのように成立したかは、利害と同時に彼らの自己認識が反映される問題であり、今後さらなる事例を考察した上で明らかにしていきたい。

史料略称

- A'īq* : Ibn Shaddād, 'Izz al-Dīn (d.613) : *al-A'īq al-khāṣira fi dhikr umarā' al-Shām wa al-Jazīra*, vol.3-I, II, ed. Y. 'Abbāra, Dimashq, 1978.
- Bāḥir* : Ibn al-Athīr, 'Izz al-Dīn (d.630) : *al-Ta'rīkh al-bāḥir fi al-dawla al-Atabakīya (bi al-Mawṣil)*, ed. & annot. A.A. Tulaymāt, al-Qāhira, 1963.
- Dhāyḥ* : Ibn al-Qalānīsī (d.555) : *Dhāyḥ ta'rīkh Dimashq*, ed. H.F. Amedroz, Leyden, 1908.
- Kāmil* : Ibn al-Athīr, 'Izz al-Dīn (d.630) : *al-Kāmil fi al-ta'rīkh*, 13 vols, ed. C.J. Tornberg, Bayrūt, [n.d.]
- Mayyāfāriqīn* : Ibn al-Azraq al-Farīqī (d. ca.572) : *Ta'rīkh Mayyāfāriqīn wa Amīd*, Ms. of British Library,

Or.5803.

Michel le syrien : Michel le syrien (d.1199 A.D.) : *La chronique de Michel le syrien*, 4 vols, tr. J. B. Chabot, reprint, Paris, 1963.

Rawdatayn : Abū Shāma (d.665) : *Kitāb al-rawdatayn fi akhbār al-dawlatayn al-Nūrīya wa al-Salāḥīya*, 5 vols, ed. I. al-Zībaq, Bayrūt, 1997.

Zubdat : Ibn al-'Adīm (d.660) : *Zubdat al-halab min ta'rīkh Halab*, 3 vols, ed. S. Dahhān, Dimashq, 1951-1967.

註

(1) ザンギー朝の存続期間について複数の解釈があること、もこの捉えがたさを表すものといえよう。モスル政権の滅亡をザンギー朝の終焉と見る点で大方の見解は一致しているが、それをアイユーブ朝のフトバが確認された年(619/1222年)と見るか、ザンギー一族最後の君主マフムードの死去とバドル・アッデイン・ルウルウの政権篡奪の年(631/1234年)と見るかで意見が分かれている。ただし前者については説得力のある反論も提出されており (Patton, D. : "Ibn al-Sā'ī's account of the last of the Zangids", Z.D.M.G., Bd. 138, 1988, pp.148-158; 大稔哲也 : 「ザンギー朝の統治と行政官 : モスル・アターベク王朝の場合」、『東洋学報』66-3/4(263頁(15))、この二者

では筆者も後者を探るべきと考える。また、単に「ザンギー朝政権＝ザンギー一族の政権」とするならば649/1251年のシャフラズール政権の終焉をザンギー朝終結の年と見なす別解も可能ではあるが、アイユーブ朝など他政権の場合を考えあわせると、一般的な採り方とはいえないではないか(Bosworth, C.E.: *The New Islamic dynasties: a chronological and genealogical manual*, Edinburgh, 1996, pp.190-91)。

(2) 一方の君主がもう一方のムクターとなったことが確認出来るのは、サイフ・アッディーン・ガーズイーⅡ世の例(本文第四章)のみである。

(3) アラビア語で「フランク人」の意。十字軍としてシリア・パレスティナ地方に侵攻・植民していた西欧人を指す。本論は十字軍研究の視座とは一線を画する意図で、彼らについては「フアラシジュ」の呼称で統一した。

(4) 対フアラシジュ聖戦の影響を述べているものでは以下二つを挙げる。Sivan, E.: *L'Islam et la croisade: ideologie et propaganda dans les reactions musulmanes aux croisades*, Paris, 1968, pp. 84-85; Elisseff, N.: *Nur ad-Din*, tome 2, Damas, 1967, p.400. 両政権の關係に ついては al-Jumayli: *Dawla al-Atbaka fi al-Mawsil ba'da 'Imad al-Din Zanki A.H. 521-631*, Bairūt, 1970. が一章を割いてゐるが、内容は事実の列挙に留まつてゐる。Taqqush, M. S.: *Tarikh al-Zankiyin fi al-Mawsil wa bilad al-Sham*, Bairūt, 1999. はこれに分析を加えているが、聖戦への意欲と血族意識による結びつきと言ふ解釈は単純にすぎるといふ

べきであろう。

(5) *Bahir*, p.16

(6) *Bahir*, p.23 当時、ザンギーⅠ世は弟マスウードを推すジュユーシユ・ベク Juyush Bak に仕えていたにもかかわらず、兄弟の序列を守るよう進言し、マフムードへの帰順を勧めた。

(7) 本論では *ashhab* の訳語として「近臣」の語をあてた。*ashhab* は部下、臣下等さまさまなニュアンスを持つ語であるが、本論では、ワズイールやワリーリ等の主要行政職についているか、要地をイクターとして所有している者、という程度の意味を想定している。これらの者は、任命やイクター分与に際してザンギー朝君主と対面し、直接辞令を受けるのが常であった(*Bahir*, p.84)。

(8) 名目上のモスル領主となったのはマフムードの息子、ファッルフ・シャーとアルプ・アルスラーンの二名である。イブン・アル・アスィールはこの二人を一人と見なしているが、二人を明確に区別したアブー・シャーマの訂正が適切であらう(*Bahir*, pp.84-86; *Rawdatayn*, vol.1, p.151; Hillenbrand, C.: *A muslim principality in Crusader times*, p.54 n.29)。

(9) *Bahir*, p.66; *Rawdatayn*, vol.1, p.137.

(10) *Bahir*, p.51-53.

(11) *Bahir*, p.65.

(12) *Bahir*, pp.84-86; *Rawdatayn*, vol.1, p.151.

(13) *Bahir*, pp.65-66.

(14) *Bahir*, p.17.

(15) Bahir, pp.15-16.

(16) Bahir, p.27 ザイヌ・アッディーンは「誰かに仕えなければならぬならスルターンがもっともよろしい」と助言し、スルターン、マスウードⅡ世への主人替えを決断させた。

(17) アンティオキア領主ヤーギースィヤーンの解放奴隷で、ヤーギースィヤーン死後モスルに來たものと思われる。アイユーブ朝のサラディン Salah al-Din Yusuf b. Ayyub とは別人。

(18) Bahir, pp.34-5

(19) 当時のモスル城砦ワリーと、モスルのナーイブの職務の区分には不明確な部分もあり、兼任する例がほとんどである。モスル城砦ワリーにモスル城砦の行政権を与えられていること、モスルのナーイブが、モスル政権における君主の代理であり、その管轄地域がモスル政権の全域に及んでいたことは確かである（大稔：前掲論文、52-53頁）。本論ではこの二つの職名を表すのに、特に必要な場合を除いてはモスル城砦ワリーのみを用いた。

(20) ナスィール・アッディーンは 521-539/1127-44 年にモスル城砦ワリーを勤め、彼の死後はザイヌ・アッディーンが 563/1168 年の引退まで同職に就いた (Bahir, pp. 35, 71-73, 135)。二人ともザンギーⅠ世には幼少期から仕えていた。

(21) セルジューク朝スルターンへの出仕を通して接触した者には、ザンギー朝三代のワズィール、ジャマール・アッディーン（本文参照）がいる。530/1135 年にザン

ギ朝二政権分立期の研究——モスル政権の動向から

ギーⅠ世はアッバース朝カリフ、ラーシドをモスルに迎え彼に仕えたが、ラーシドのワズィール、イブン・サダカ Ibn Sa'daga はラーシド廃位の後ザンギーⅠ世のワズィールとなった（大稔：前掲論文、35-36頁）。

(22) 最古参のザイヌ・アッディーンはザンギーⅠ世をして「神を畏れ、余を恐れぬ」者と言わしめた人物であるが (Usama d. Munqidh : *Kitab al-tribar*, ed. by P. K. Hitti, Princeton : Princeton University Press, 1930, pp. 156-57) 彼ですらザンギーⅠ世が「恐ろしく怖かった (*kāna mahūban mahūfan*)」ため、意に反する戦利品返還命令にも従っていた (Bahir, p.87)。

(23) *Rawdatayn*, vol.1, p.155.

(24) Bahir, p.79; *Rawdatayn*, vol.1, p.159 忠実さへの評価の一例として、ザンギーⅠ世の些細な命令を一年間守り通した盃持ちがカワーシャー城砦のデイズダールに任せられた件が挙げられる (*ibid.*)。

(25) Bahir, p.83.

(26) Bahir, pp.71-72; *Rawdatayn*, vol.1, pp.149-51.

(27) ザンギーⅠ世暗殺は、史料によってその日付が異なっている (Hillenbrand, C.: *A muslim principality in Crusader times*, p.116 n. 51) ほか、当時のサイフ・アッディーン・ガーズィーⅠ世の所在についても食い違いが見られる。

(28) Bahir, pp.84-85

(29) Bahir, p.85

(30) 「恩顧」は通常 *ni'ma* の訳語であるが、主人から与え

られる社会的地位や財といった恩恵一般を意味するものと見なし、*insan*も同様に訳した。

- (31) *Bahir*, p.84
- (32) 忠誠心の拠りどころについてはすでにモッタヘデがブワイフ朝期を対象とした研究から恩顧 (*ni'ma*) の重要性に注目しており、清水和裕はムクタイル代の事例からその適切 *yu* を指摘している (*Mottahedeh, R.P.: Loyalty and leadership in an early Islamic society*, Princeton, 1980, pp.82-84; 清水和裕「グラームの諸相: アッバース期におけるイェと軍事力」、『西南アジア研究』No.52(2000), 38-58頁)。
- (33) *Bahir*, p.86.
- (34) *Bahir*, pp.84-86, 92-93.
- (35) *Bahir*, pp.4-5, 65, 93.
- (36) *Bahir*, p.93.
- (37) *Bahir*, p.86. アルトゥク朝はトルコマーン系の王朝で、当時はイールガーズイーから派生する系統とその甥ダーウードから派生する系統とに分かれていた。本論ではそれぞれアルトゥク(イールガーズイー)朝、アルトゥク(ダーウード)朝と表記する。前者はマールディーン、後者はヒスン・カイファーを本拠として、ディヤール・バクルの支配を二分する存在であった。両アルトゥク朝については *Encyclopaedia of Islam*, New. ed. Article on "Arthukids" を参照。
- (38) キップは危機意識の表れとしてヌール・アッディーンがサイフ・アッディーン・ガーズイーI世の進撃に備えてユーフラテス河岸のカルア・ナジムの修復を行った例を挙げている (*Gibb, H.A.R.: "The career of Nur-ad-Din", in A History of Crusades*, vol. 1, eds. K. M. Setton & M. W. Baldwin (Madison, Milwaukee, London, 1969), p.513)。
- (39) *Gibb, H.A.R., op.cit.*, pp.513-14.
- (40) *Bahir*, p.88.; *Rawdatayn*, vol.1, p.172.
- (41) *Bahir*, p.87.
- (42) *Chamberlain, M.: Knowledge and social practice in medieval Damascus*, 1190-1350, Cambridge, 1994., pp.116-22.
- (43) *Chamberlain, M.: ibid.*, pp.116-17.
- (44) 佐藤次高: 『中世イスラム国家とアラブ社会』(山川出版社、1986年) 118-24頁
- (45) 抱擁と号泣はセルジューク朝に関する記述にもスルターンや政権所有者の兄弟が不信・敵対を越えた和解を果たす場の表現としてしばしば用いられる。セルジューク朝では、五一六年にセルジューク朝スルターン、マフムードII世と弟のマスウードが和解した時に号泣する両者の姿が見られる (*Bahir*, p.23)。またルーム・セルジューク朝にもカイ・カーウイスII世が弟クルジュ・アルスラーンIV世を打ち破った際、敗れた弟を抱擁して嘆き悲しみ、その過ちを許したという件がある(井谷鋼造: 『モンゴル侵入後のルーム: 兄弟間のスルタン位争いをめぐって』、『東洋史研究』39: 2, p.368)。同じ構図が別々の記述者によって書き留められていることから、これが一種の定型表現であった可能性が指摘できよう。
- (46) *Elisseifi, N.: op.cit.*, tome 2, p.400. トライマートはこ

れを「トルコ族の伝統」と解した (*Bahir*, p.87n.(5); al-Jumaylī: *op.cit.*, pp.69-70)。ボズワースはセルジューク朝における一族の最年長者への服従を「前イスラーム的伝統」と解説しているが (*Encyclopedia of Islam*, new ed., Article on "Saljuks")、イスラームに起源をもたない伝統という点で両者の見解は一致している。

(47) ヌール・アッディーンの軍事行動については Elisseff, N.: *op.cit.*, pp.407-35を参照せよ。サイフ・アッディーン・ガズイー一世はデイヤール・バクル進攻を開始し、543/1148年にはアルトゥク (イールガズイー) 朝と、君主フサム・アッディーンの息女の輿入れを条件に和平を締結した (*Bahir*, pp.91, 94; Hillenbrand, C.: *A muslim principality in Crusader times*, Istanbul, 1990, pp.127-31)。

(48) ザンギー一世暗殺後の出来事は史料によって情報が錯綜しており、正確な日付が示せないものが多い。本論では複数の史料から以下のように日にちを算定し、配列した。

- ① ザンギー一世暗殺：541年ラビーウ第二月5-6日 (*Bahir*, p.74; *Zubdat*, vol. 2, p.281; Hillenbrand, C.: *A Muslim principality in Crusader times*, p.116 n.51)
- ② ヌール・アッディーンのアレッポ入城：541年ラビーウ第二月7-10日 (*Zubdat*, vol. 2, p.289; *Rawdatayn*, vol. 1, p.168)
- ③ サイフ・アッディーン・ガズイー一世のモスル入城：541年 (日付を示す史料なし)

④ ルハー再征服：541年ジュマード第二月 (*Dhayl*, p.288)

⑤ ザンギー一世暗殺犯逮捕：541年ジュマード第二月18日 (*Rawdatayn*, vol. 1, p.166)

(49) *Bahir*, p.87.

(50) Taqush: *op.cit.*, p.168.

(51) *Rawdatayn*, vol.1, p.166; *Dhayl*, p.288.

(52) 第二回十字軍はクレルヴォーのベルナルドゥスが勸説し、神聖ローマ皇帝コンラート三世とフランス王ルイVII世の参加によって実現した。ダマスカス攻略は彼らの到着後に決定され、エルサレム王国国王フルク・ダンジューはフリーリ朝と締結していた休戦協定を一方的に破棄して進軍した。この事件は十字軍史上ムスリムとフアラシジュとの共存の可能性を断った致命的なものとして評されている (Fink, H. S.: "The role of Damascus in the history of the Crusades", *The Muslim World*, vol.49 (1959), pp.41-53; Holt, P.H.: *The Age of Crusades*, London-New York, 1986, pp.43)。

(53) *Bahir*, pp.88-89; *Dhayl*, pp.297-300; *Rawdatayn*, vol.1, pp.185-91 エリサーエフはムイーヌ・アッディーンがサイフ・アッディーン・ガズイー一世とヌール・アッディーン双方に援軍を要請したと述べているが (Elisseff, N.: *op.cit.*, p.419)。イブン・アル・アスィールらの記述と、ヌール・アッディーンがヒムスでサイフ・アッディーン・ガズイー一世と行動をとめたことという事実を考え合わせると、ムイーヌ・アッディーンが二

人に別個に支援を求めたとは考えがたい。

- (54) *Kamil*, vol.11, p.134.
- (55) Gibb, H.A.R.: *op.cit.*, pp.513-14.
- (56) *Bahir*, pp.95-97.
- (57) *Bahir*, p.95. イブン・アル・アスィールは、ムカッダムがスインジヤール没収を宣言されたことに不満を覚えていたことも招聘の要因に挙げている。
- (58) *Bahir*, p.80. ザンギー一世は広大な領土が分断された時に備えて、財庫をモスル、アレppo、スインジヤールの三ヶ所に配していた。
- (59) *Kamil*, vol.11, p.141.
- (60) *Rawdatayn*, vol.1, p.275.
- (61) *Kamil*, vol.11, p.207.
- (62) *Bahir*, p.108.
- (63) *Bahir*, pp.108-09.
- (64) *Bahir*, pp.113-14; *Kamil*, vol. 11, pp.213-14.
- (65) 同時代史料にはヌール・アッディーンがバグダード包囲中のザイヌ・アッディーンにカリフとの戦闘を戒める書簡を送ったという記述も見られるが、消極的な反応に留まったといえよう (*Kamil*, vol.11, p.214)。
- (66) *Kamil*, vol.11, pp.254-55. この時点でモスルにはセルジューク家のイブン・セルジュークシャー(548年頃のクトゥブ・アッディーンのタクリート領有とともにモスルに連行された)も居住していたが (Hillenbrand, C.: *A muslim principality in Crusader times*, p.58) 彼が後継者争いに浮上した記録は見られない。
- (67) *Kamil*, vol.11, p.264.
- (68) イブン・アビー・タイイはクトゥブ・アッディーン指名の時期を552/1157年としているが、アブー・シャーマは他史料を検討した上で勘違いと断定している (*Rawdatayn*, vol.1, pp.382-84)。
- (69) ヌール・アッディーンの不信の原因は552/1157年にヌール・アッディーンが大病をした時に、ヌスラト・アッディーンがアレppo市街を制圧したことにあつた (*Dhayl*, pp.355-56; *Zubdat*, vol.2, pp.308-11)。
- (70) *Dhayl*, p.358.
- (71) 対ファランジュ聖戦が本格化した転機という評価がこの時期に与えられている点ともあつて (Sivan, E.: *op.cit.*, pp.59-60) 従来、援軍派遣は聖戦参加という見地から述べられることが多いが、時期を考慮しても聖戦のみの解釈は不自然であり実質的な利害にも目を向ける必要がある。
- (72) *Bahir*, pp.122-26, 130-31.
- (73) *Kamil*, vol.11, pp.327-28.
- (74) Sibṭ Ibn al-Jawzī: *Mir'at al-zaman*, vol.VII-2, pp.262-63; *A'laq*, vol.1, p.106.
- (75) *Bahir*, pp.82-83.
- (76) アニールの協約についてはMottahedeh, R.P.: *op.cit.*, pp.57-60に詳述されている。ザイヌ・アッディーンとジャマール・アッディーンとの協約は「(両者が)調和し一致していくという条件のいくつかの誓約 (*uḥud*) と協約 (*muwāḥiq*)」であり「兄弟としての連帯 (*muwāḥiqat-hi*)」

であったと述べられている (Bahir, p.118-119)。

- (77) Bahir, p.149.
- (78) A'laq, vol.1, p.56.
- (79) Bahir, pp.84-85.
- (80) Bahir, p.97.
- (81) この傾向はザンギー一世の近臣に限られたものではなく、むしろクトゥブ・アッディーン代に入って主流から外れたサイフ・アッディーン・ガズズイー一世の子飼いに多く見られる。しかし彼らの行為の根底にはザンギー一世の治世の記憶があったといえよう。フォーランドは主人の死とともに主従の互恵的な結束が弱まっていく理由として、主人の子息が自分自身の子飼いを用的ようになる⁽¹⁾を挙げる (Forand, P.G.: "Relation of slave and master in medieval Islam", JMES, 2(1971), p.64)。
これは適切な指摘であるが、子息の子飼いであったも先代の利益の記憶が結束の維持に役立つことを指摘しておく。
- (82) Bahir, pp.112-13; Kāmil, vol.11, pp.111, 132, 221; Rawdatayn, vol.1, p.361; Mayyāfarīqin, f183a. イッズ・アッディーン⁽²⁾の死因は不明だがイブン・アル・ファールキーは毒殺の噂を伝えている。
- (83) Bahir, pp.119, 127-28 彼の死によってザイヌ・アッディーン自身の影響力もまた弱まったといわれる。
- (84) バグダードに近いタクリート Takrit 等が新しいナーイブが任命されたイクターであった (Bahir, p.135)。
ジャズイーラ地方のセルジューク朝後継政権には近臣の

ザンギー朝二政権分立期の研究——モスル政権の動向から

罷免と財産没収が多かったことが指摘されている

- (Hillenbrand, C.: "The history of Jazira, 1100-1250: a short introduction", in *The art of Syria and the Jazira 1100-1250*, ed. J. Raby (Oxford, 1985), pp.11-12)。
- (85) 563年までザイヌ・アッディーンはイルビル Irbil⁽³⁾ シャフラズール Shahrāzūr およびそれに附随する全城砦ハツカーリヤー al-Hakkariya の街および諸城砦、ハミーデーヤー al-Hamidiya⁽⁴⁾、タクリート Takrit⁽⁵⁾、シンジャール Sinjar⁽⁶⁾、ハツラーン Harran をイクターとして保有していた (A'laq, vol.1, p.56; Bahir, pp.72, 97, 108, 135; Kāmil, vol.11, pp.252, 331; Rawdatayn, vol.1, p.235)。
- (86) イブン・アル・アスィールは彼について「臣民に対する粗むと治政の行き過ぎ」を述べるが (Bahir, p.152)⁽⁷⁾ キリスト教徒のヤロブ派総主教ミカエル一世の年代記には彼は慎重に統治を行なっていたと述べられている (Michel le syrien, vol. 3, p.342)。
- (87) Bahir, p.153; Kāmil, vol.11, pp.363-64.
- (88) *ibid.*
- (89) Rawdatayn, vol.2, p.169.
- (90) Bahir, pp.152-53; Rawdatayn, vol.2, pp.166-75.
- (91) Bahir, pp.153-54.
- (92) Bahir, p.154.
- (93) モスルにおけるヌール・アッディーン⁽⁸⁾の対スインミー政策については以下を参照せよ。Anonymous: *Anonimi auctoris chronicon ad A.C. 1234 pertinens*, tr. A. Abouna, et annot. J.M. Fiey, CSCO, 354/154, Louvain, 1974, p.125;

Michel le syrien, vol. 3, p.343 ; *Michel le syrien : Extrait de la chronique de Michel le syrien*, in *Recueil des Historiens des Croisades, historiens Armeniens*, vol. 1., pp.372-73 ; Fiey, J.M. : *Massoul Chretienne*, Beyrouth, 1959., p.165 ; Tritton, A. S. : *The caliphs and their non-Muslim subjects : a critical study of the covenant of Umar*, London, 1970., p.28.

(94) *Kamil*, vol.11, p.395.

(95) ヌール・アッディーンのもスル滞在期間をイブン・アル・アスィールは20日間、イマードは17日間としている (*Rawdatayn*, vol. 2, pp.169-70)。

(96) *Bahir*, p.154, (フ)で言われる不正とはシリアにおける対フアランジユ聖戦義務を放棄することである。聖戦義務はヌール・アッディーン自身が他のムスリム支配者に対して掲げた大義であり、一時的にせよこれを放棄してムスリム領に侵攻するには正当な理由が必要となった。